

(別紙)出荷に係る表示記入様式

1. エコ認証マークの利用

認証マークは出荷箱に印刷(貼付)

2. 表示内容

愛媛県認証基準による表示		
県認証農産物		
節減対象農薬	愛媛県基準比	3割減
化学肥料(窒素成分)	愛媛県基準比	3割減
産地責任者	越智今治農業協同組合 きゅうり部会長 桧垣真城	
住所	愛媛県今治市阿方甲246-1	
連絡先	0898-34-1882 (営農販売部 指導課)	
確認責任者	越智今治農業協同組合 代表理事理事長 田坂 實	
	作型：夏秋ハウス	作型：抑制
(代行者)	営農販売部 指導課 専門指導員 二宮 正憲	営農販売部 指導課 専門指導員 二宮 正憲
住所	愛媛県今治市阿方甲246-1	愛媛県今治市阿方甲246-1
連絡先	0898-34-1882 (営農販売部 指導課)	0898-34-1882 (営農販売部 指導課)
(代行者)	富田営農生活センター 営農指導員 宇高 哲也	富田営農生活センター 営農指導員 宇高 哲也
住所	愛媛県今治市宮ヶ崎甲218	愛媛県今治市宮ヶ崎甲218
連絡先	0898-48-8790	0898-48-8790
(代行者)		乃万営農生活センター 営農指導員 田窪 健人
住所		愛媛県今治市阿方甲246-1
連絡先		0898-23-8443
(代行者)	樋口営農生活センター 営農指導員 西部 一樹	樋口営農生活センター 営農指導員 西部 一樹
住所	愛媛県今治市波方町樋口甲1670-1	愛媛県今治市波方町樋口甲1670-1
連絡先	0898-41-7401	0898-41-7401
(代行者)		菊間営農生活センター 営農指導員 越智 康之
住所		愛媛県今治市菊間町浜1141
連絡先		0898-54-3838
県の認証状況	<a href="http://www.pref.ehime.jp">http://www.pref.ehime.jp</a>	
節減対象農薬の使用状況	下記に記載	

(節減対象農薬：化学合成農薬から有機農産物のJAS規格で使用可能な農薬を除外したもの)

節減対象農薬の使用状況

使用資材名	用途	使用回数(成分)		使用資材名	用途	使用回数(成分)	
		普通	抑制			普通	抑制
ベンレートT水和剤20	殺菌剤	1 (2)	1 (2)	ラグビーMC粒剤又は、 D-D又は、 ネマトリンエース粒剤又は、 ネマキック粒剤又は、 バスアミド微粒剤	殺虫剤	1 (1)	1 (1)
アーデント水和剤	殺虫剤	1 (1)	1 (1)				
ストロビーフロアブル	殺菌剤	1 (1)	1 (1)				
ベルコート水和剤	殺菌剤	1 (1)	1 (1)				
トリフミン乳剤	殺菌剤		1 (1)	アドマイヤー1粒剤	殺虫剤	1 (1)	1 (1)
モレスタン水和剤	殺菌剤	1 (1)	2 (2)	アドマイヤー水和剤	殺虫剤		1 (1)
カンタスドライフロアブル	殺菌剤	1 (1)	2 (2)	アフーム乳剤	殺虫剤	2 (2)	2 (2)
アフエットフロアブル	殺菌剤	1 (1)	1 (1)	モスピラン水溶剤	殺虫剤	2 (2)	2 (2)
ダコニール1000	殺菌剤	1 (1)	1 (1)	スタークル顆粒水溶剤	殺虫剤	1 (1)	1 (1)
ジマンダイセン水和剤又は ジマンダイセンフロアブル	殺菌剤	1 (1)	2 (2)	コルト顆粒水和剤	殺虫剤	1 (1)	1 (1)
ビスダイセン水和剤	殺菌剤	1 (1)	1 (1)	バスタ液剤	除草剤	1 (1)	1 (1)
セイビアーフロアブル20	殺菌剤	1 (1)	2 (2)				
ライメイフロアブル	殺菌剤		1 (1)				
				計(成分数)		21	28
				栽培基準による農薬使用回数		32	40
				削減率		34.38	30.00

※使用された農薬の異なる上記2種類のキュウリが混合しています(平成24年9月20日～平成24年10月30日)